

町民課

☎ 年金係 (127)

(いい) (みらい)

11月30日は「年金の日」

厚生労働省では、「国民お一人お一人、ねんきんネットなどを活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただく日」として、11月30日(いいみらい)を「年金の日」としています。

この機会に、ご自身の年金記録や年金見込額を確認し、将来の生活設計について考えてみませんか。「ねんきんネット」をご利用いただくと、パソコンやスマートフォンからいつでもご自身の年金記録を確認できるほか、次のようなさまざまな機能がご利用いただけます。

- 将来の年金見込額の試算
- 持ち主不明の年金記録の検索
- ご自身の年金記録の確認
- 納付書によらない納付 など

ご利用方法には2つの方法があります。

- 日本年金機構の年金ホームページからログイン
- マイナポータルからログイン
(マイナンバーカードを利用したオンラインサービス)

詳しくは、日本年金機構ホームページをご覧ください。

○日本年金機構ホームページ(ねんきんネット)

https://www.nenkin.go.jp/n_net/



● 国民年金の手続きはマイナポータルでできるものがあります

国民年金の手続きは、マイナポータルを利用して電子申請ができるものがあります。24時間申請ができて、窓口に行かなくても手続きができて便利です。詳細は、日本年金機構のHPをご覧ください。

https://www.nenkin.go.jp/denshibenri_kojin/denshibenri_kojin/shinsei_kojin.html



電子申請が可能な申請

- 国民年金の資格の取得や種別変更(厚生年金を辞めた方、扶養から外れた方の手続き)
- 付加保険料の納付や辞退(付加保険料を払い、将来の年金額を増やしたい方の手続き)
- 国民年金保険料の免除・納付猶予(保険料を納めることが困難な方の手続き)
- 学生納付特例(在学中の保険料の納付を猶予するための手続き)
- 産前産後免除(出産予定の方や出産後の方の手続き)
- 口座振替の申出、変更、辞退(保険料を口座振替にするための手続き)



マイナポータルの利用には、マイナンバーカードが必要です。